

平成30年度事業計画

政府において観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成29年度からの新たな「観光立国推進基本計画」が決定され、平成32年までに、1) 国内旅行消費額を21兆円にする、2) 訪日外国人旅行者数を4,000万人にする、3) 訪日外国人旅行消費額を8兆円にする等の目標が掲げられています。

様々な施策が功を奏して平成29年の訪日外国人旅行者数は2,869万人になり、2020年4,000万人も視野に入ってきました。当協会は引き続き観光立国における中心宿泊団体としてその責任を果たしていなければいけません。

現在旅館ホテル業におきましては、人手不足対応、生産性向上、IT戦略、決済手数料の低減化、民泊問題、耐震改修促進法への対応、規制緩和等種々の課題があります。当協会として会員旅館の経営のさらなる健全化と業界発展の為にスピード感をもって果敢に諸事業を推進して参ります。

1. 委員会

諸問題等に対応するため委員会を設置し検討を進めます。

- ① 生産性の向上
- ② 労務問題
 - A) 人手不足対策
 - B) 外国人労働者雇用関係
- ③ 決済手数料の軽減化
 - A) クレジットカード手数料の削減
 - B) P a y P a l、W e c h a t p a y等決済の導入促進
- ④ IT戦略
- ⑤ 旅館ホテルに対する規制緩和
- ⑥ 会員調書のデータベース化

2. 民泊問題

- ◇ 住宅宿泊事業法（民泊新法）が平成30年6月15日に施行されます、施行後は実効性のある違法民泊の取り締まりを関係省庁と協議します。
- ◇ 都道府県、政令指定都市、保健所設置市などの条例制定において各支部での陳情等をフォローします。

3. 耐震問題

- ◇ 耐震改修に関する政治活動、情報提供

4. 調査事業

- ◇ 会員旅館の営業状況等統計調査
- ◇ 宿泊実績調査

5. 各支部連合会事業への支援

- ◇ セミナー開催等

6. 関係省庁、関係団体との連携協調

- ◇ 観光庁、日本政府観光局（JNTO）、日本観光振興協会
- ◇ 全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会、同青年部
- ◇ 日本旅行業協会、全国旅行業協会、おもてなし検定委員会、（財）JTB等

7. 広報

- ◇ 機関誌「日本の宿」（年4回）の発行
- ◇ ツーリズムEXPOジャパンへの参画
- ◇ HOTERES JAPAN、FOODEX JAPANの共同開催

8. 保険事業

- ◇ 損害保険の代理店業務
旅館賠償責任保険、トコジラミ駆除費用保険、駐車場保険、食中毒休業補償保険、火災保険等、その他新しい保険の開発

9. 国、国会議員（協会顧問の議員、観光産業振興議員連盟）等への要望

- ◇ 住宅宿泊事業法、耐震問題、税制改正、公営宿泊施設問題、地方創生、旅館業法等

10. 各種表彰の実施と推薦

- ◇ 会員施設の永年勤続従業員、女将表彰
- ◇ 会員の叙勲、褒章、国土交通大臣表彰の候補者の推薦

11. その他

- ◇ 当協会目的達成に必要な事業